【提言における着眼点関係部分の抜粋】

活用案を評価する際の着眼点における"すべての項目において一定程度満足することが原則とされる重要項目"に関する主要機能候補の評価

		多目的広場機能	歴史・情報発信機能	ホール機能	全体を通じての評価
1	公益性	誰もが利用でき、公益性は確保されている。		っている。	-
2	集客性 ・ 交流性	県民市民の利用が一 定見込める。 ただし、自然な賑わ いを生むには時間が 必要。	出島、世界遺産候補の紹介等により、観光客の利用が一定見込まれる。 付加機能によっては、交流の創出も可能。	集客性は運営に依存 する部分も大きいが、 一定の集客は見込め る。	多目的広場機能は、憩い・賑わい・交流の場として県民市民の利用が一定見込める。また、歴史発信機能により観光客の誘客を図るとともに、芸術ホール機能により、文化交流の創出を狙う。
3	象徴性 ・ 発信性	格式のある質の高い 広場にするなど、象 徴性を持たせること は可能。	この土地の歴史に関連 したものであれば象徴 性のあるものとなる。 世界遺産候補の紹介機 能が加われば、さらに象 徴性が高まる。	創作活動を行うホー ルとなれば発信性を 持つ。	歴史発信機能において、この地を象徴する出島・世界遺産候補等を取扱うことで象徴性・発信性が高まり、また、芸術ホール機能での創作活動によって、長崎の文化を創造・発信することが可能。
4	歷史性	石垣の顕在化や遺構 の展示により、歴史 性を持たせることは 可能。	この土地の歴史に関する資料の展示により長崎の歴史を感じることができる。	ソフト面の工夫によ り歴史性を持たせる ことは可能。	跡地における石垣顕在 化・遺構展示や、歴史発 信機能における、この土 地の歴史に関する資料 の取扱いにより、歴史性 を発現させる。
5	周辺に ある機 能との 関係	浜町を含むエリアに 重複するものはな く、機能分担は可能。	出島・世界遺産候補を中心にこの土地の歴史をテーマとすることで歴史文化博物館との機能分担は可能。	周辺施設との関係に 配慮が必要であるが、 上質で専門的なホー ルとすることで、既存 の市内ホールとの機 能分担は可能。	-

活用案を評価する際の着眼点

必要な用途・機能の検討

	重要項目	(すべての項目において一定程度満足することが原則)
1	公益性	・県民共有の財産として誰もが利用できるものか ・特定の者に利益や不利益を及ぼすものでないか ・県が中心となって活用を図るに相応しいか
2	集客性・交流性	・居住者だけでなく来訪者を含めて、人が行き来し、集い、交流する場であるか (土日だけでなく平日も、観光客だけでなく市民も集まるか)
3	象徴性・発信性	・このまちの核・拠点として象徴的なものか(シンボル性があるか) ・このまちの魅力を内外に発信するものか(アピール性があるか) ・今後長きにわたり、この場所に相応しいものか
4	歴史性	・この場所の持つ歴史性(岬の教会、長崎奉行所、出島との関係、海軍伝習所など 様々な歴史が積み重ねられてきた)に配慮しているか
5	周辺にある機能 (予定含む) との関係	・周辺にある機能(予定含む)と重複しないか、棲み分けは可能か ・特にこの場所に求められる機能であるか ・周辺の類似機能との協調でより魅力を発揮できるか

	目標項目	(満たしていれば望ましい項目)
6	特有性	・他県にはない長崎特有のものか
7	国際性	・長崎の国際性を踏まえたものか
8	波及効果	・県内市内に対して何らかの二次的な効果をもたらすものか

実現可能性を検討

1	財源の確保	・整備費、運営費は非現実的な額ではないか
2	経済性	・費用対効果(来客数等)はどうか ・経済的に持続可能か
3	運営体制	・運営体制は実現可能で、充実したものか ・持続可能な運営体制か

具体の配置・規模などを検討 (検討の際に配慮すべき事項)

1	景観・環境への配慮	・周辺地域と景観的に調和するか ・環境にも配慮しているか
2	石垣の取扱	歴史ある石垣は残す方向で検討
3	第三別館の取扱	第三別館は保存・活用も視野に入れて検討
4	面積・地形	7 m以上の高低差、広い土地でないことを認識
5	江戸町公園	江戸町公園の(跡地内での)機能確保を前提に、公園の一体的活用も検討可